

随 意 契 約 結 果 書

件 名 及 び 数 量	中城湾港土砂処分場施工検討業務
契約担当官等の氏名 及びに所属する部局 の名称及び所在地	沖縄県那覇市港町2-6-11 分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所長 津田 修一
契 約 締 結 日	平成21年8月11日
契約の相手方の氏名及 び住所	三井共同建設コンサルタント(株) 沖縄営業所 沖縄県那覇市壺川1-2-1
契 約 金 額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 12,705,000
予 定 価 格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 12,787,950
随意契約によることと した理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 業 務 名 中城湾港土砂処分場施工検討業務
2. 業 務 場 所 那覇港湾・空港整備事務所 中城湾港出張所
3. 契約の相手方 名称 三井共同建設コンサルタント株式会社 沖縄営業所
住所 沖縄県那覇市壺川1-2-1 ラフォンティーヌ壺川301号
電話 098-835-4220
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項
予算決算及び会計令102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、現在整備を進めている中城湾港新港地区及び泡瀬地区の自然環境、現場条件及び地理的特性を踏まえ、総合的視野に立った施工検討を行うものである。

(2) 理 由

契約相手方の選定にあたっては、当該業務の内容が広範かつ高度な知識と豊かな経験及び実施能力を必要とすることから、簡易公募型プロポーザル方式を採用した。

「簡易公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続きについて」(府開管理第590号 平成14年8月1日)に基づき、沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所建設コンサルタント選定委員会において審議の結果、三井共同建設コンサルタント株式会社の提案は、優れた技術者を配置予定としていたとともに、実施方針及び特定テーマに対する技術提案において本調査の内容を十分理解し、求める調査の必要性・重要性に対し満足する優れた調査を行えることが高く評価され、最適な履行能力を有すると判断された。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号に基づき、三井共同建設コンサルタント(株)と随意契約をするものである。